

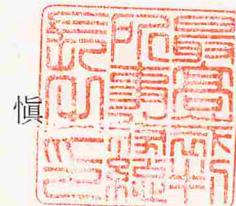
最高裁秘書第3104号

令和2年12月23日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

1 1月30日付け（12月3日受付、第020720号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所の家庭局News（令和2年10月発行分）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。